

組織名 外務省大阪分室

組織情報

所在地 (代表組織)	大阪市中央区大手前2-1-22 大阪府庁3階	
サイトアドレス	http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/osaka/index.html	
連絡先	電話	06-6941-1333
	FAX	06-6947-0813

組織概要

管轄・組織体制など

歴史・経緯

外務省と関西地域との関わりは、昭和初期に大阪商工会議所内に設置された商務官駐在所や終戦後大阪府庁内に設置された大阪終戦連絡事務所に遡ります。1957年3月、常設の外務省の出先機関を設置して欲しいとの地元の要請に応え、臨時行政措置として開設された外務省審議官室が現在の大阪分室の原型です。翌1958年5月には外務省設置法の一部改正により、正式な本省付属機関として大阪連絡事務所となりました。大阪連絡事務所では、①国公賓など政府招待等による外国賓客の接遇、②在阪神領事団との連絡、③近畿・中京地区の地方公共団体等との連絡、④近畿・中京地区の経済関係および国際関係・民間諸団体等との連絡、⑤旅行許可申請事務、⑥認証・証明事務、などを行っていましたが、その主要なものは現在まで引き継がれています。

1979年12月、機構改革により、官房総務課大阪分室となりました。所掌地域については、京阪神を中心とした関西地域（注）が主な活動の場となっています。その実態に基づき、2005年11月、大阪大使は関西担当大使に名称変更となりました。

現在の大阪分室

関西大使（特命全権大使／政府代表）を筆頭に、室長・事務官・技官計11名で業務に当たっています。

(住所) 〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前2-1-22 大阪府庁本館 3F
 (電話) 06-6941-4700 (FAX) 06-6947-0813
 (ホームページ) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/osaka/index.html>

主な所掌事務

関西における外務省の「顔」として、諸外国に「関西」を発信すべく、また、関西と世界各国・各地域との関係が深まるよう各種支援を行っています。

一 在関西領事団等の活動支援および儀典（プロトコール）業務

関西にある領事団、国際機関、各国貿易・投資・観光事務所等の活動を側面支援。

一 関西来訪の国・公賓等外国賓客の接遇

日本経済の第二のエンジンであり、且つ、国宝の約6割以上が集積する歴史文化の豊かな関西を訪問する多くの外国要人のおもてなし。

一 地方連携推進・企業支援

在関西の地方自治体（府県、市町村）、経済産業界、学界、国際交流・友好団体等が諸外国のカウンターパートとの国際交流を進める際の促進援助。経済ミッション派遣への協力、海外情勢ブリーフィング等の幅広い支援。

一 講演／広報

日本の外交政策に対する理解促進や文化広報のための講演活動など。

一 証明事務

外国での各種手続き（結婚・離婚・出生、査証取得、会社設立、不動産購入など）のために日本の公文書を提出する必要が生じ、その提出先外国機関から、日本にある提出先国領事館の認証（領事認証）または外務省の認証を取得するよう要求された場合に必要となる証明業務を実施。